

昭和二十八年十二月一日提出
質問 第三号

昭和二十八年産の甘しよ、切干の政府買入価格の改訂と主食化に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年十二月一日

提出者 井上良二

衆議院議長 堤 康次郎殿

昭和二十八年産の甘しよ、切干の政府買入価格の改訂と主食化に関する質問主意書

一 政府は、十月三十一日付で昭和二十八年産甘しよ、切干の買入価格を十貫当り一等一千円、二等九百七十円に決定された根拠を示されたい。

一 政府は、昭和二十八年度産米の政府買入価格は、各種奨励金を合併すれば相当額前年度価格より引上げられているのに何故に甘しよ、生切干の価格をすえおくのか、その根拠を示されたい。

一 昨年産甘しよ、生切干の政府買入価格は、生産地価格であつたのに本年度産は運賃その他の経費を生産者の負担とせる理由如何。

一 政府は、米価の値上げにスライドするよう甘しよ、生干切も価格を改訂する意思なきか、また政府との受渡場所は昨年同様、生産地駅港、船車積渡とし、船車積込後の運賃、その他の経費いつさいは政府の負担とする意思ありや。

一 政府買入のものは、農協並びに系統機関の取扱経費は政府負担とする意思ありや。

一 政府は、国内主要食糧の不足の現状にかんがみ、全国に滞貨せる約七百万貫の甘し、よ切干を消費地に放出して主食化しては如何。

右質問する。